

財務省第5入札等監視委員会
令和7事務年度 第1回定例会議 審議概要

開催日及び場所		令和7年10月8日 東京港湾合同庁舎10階 税関会議室	
委員		委員長 藤 重 由美子 (東京八丁堀法律事務所・弁護士) 委 員 鈴 木 昌 治 (鈴木昌治公認会計士事務所・公認会計士)	
審議対象期間		令和7年4月1日（火）～令和7年6月30日（月）	
抽出事案		4件	(備考)
1	一般競争入札 (物品役務等)	1件	<p>契約件名：令和7年度 国庫帰属物品運搬業務12回 (30,000kg) 契約相手方：株式会社オレンジライン 契約金額：1,452,000円 (法人番号6030001001484) 契約締結日：令和7年4月2日 担当部局：東京税関</p>
2	一般競争入札 (物品役務等)	1件	<p>契約件名：仙台空港官庁事務所の警備保安業務に関する請負契約 一式 契約相手方：耕谷開発有限会社 (法人番号3370802000232) 契約金額：19,184,000円 契約締結日：令和7年4月1日 担当部局：横浜税関</p>
3	一般競争入札 (物品役務等)	1件	<p>契約件名：ホームルーター等の調達 ホームルーター160台ほか18品目 契約相手方：日本電気株式会社 (法人番号7010401022916) 契約金額：50,978,180円 契約締結日：令和7年6月3日 担当部局：東京税関</p>
4	一般競争入札 (物品役務等)	1件	<p>契約件名：麻薬探知犬の管理委託に関する請負契約（横浜麻薬探知犬管理センター）123回 契約相手方：株式会社フロントベル (法人番号6030001066957) 契約金額：4,464,900円 契約締結日：令和7年4月1日 担当部局：横浜税関</p>
応札（応募）業者数 1者関連		4件	<p>契約件名：令和7年度 国庫帰属物品運搬業務12回 (30,000kg) 契約件名：仙台空港官庁事務所の警備保安業務に関する請負契約 一式 契約件名：ホームルーター等の調達 ホームルーター160台ほか18品目 契約件名：麻薬探知犬の管理委託に関する請負契約（横浜麻薬探知犬管理センター）123回</p>
委員からの意見・質問、それに対する回答等		別紙のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容		なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】</p> <p>契約件名：令和7年度 国庫帰属物品運搬業務12回（30,000kg）</p> <p>契約相手方：株式会社オレンジライン</p> <p>契約金額：1,452,000円 (法人番号6030001001484)</p> <p>契約締結日：令和7年4月2日</p> <p>担当部局：東京税関</p> <p>《抽出にあたり委員からの事前確認》</p> <p>契約の概要について</p> <p>1者応札となった要因</p> <p>低落札率となった要因</p> <p>《委員からの質問・意見》</p> <p>国庫帰属物品とは具体的に何が対象なのでしょうか。</p> <p>仕様書の運送対象物品がプラスチック・ゴム・金属・紙製品等と記載されているが、そのまま運</p>	<p>《担当部局からの事前説明》</p> <p>東京税関東京外郵出張所から東京税関東京航空貨物出張所まで、国庫帰属物品を1回あたり2,500kg程度、合計12回30,000kg程度運ぶ運送業務です。当該運送業務には、搬出作業のほか、事前に段ボール箱を準備して箱詰めを行い、搬入作業までを含んでおります。</p> <p>予定価格の積算に当たり、複数者に見積を依頼しましたところ、契約者である株式会社オレンジラインのほか2者が見積の微取に応じました。市場価格調査をもとに予定価格を積算し、競争参加資格を「C」又は「D」等級としましたが、株式会社オレンジライン以外の者はいずれも競争参加資格がD等級であったが入札に参加しなかったため、結果、1者応札となりました。</p> <p>見積依頼をした者に対して、今回入札に参加しなかった理由について確認したところ、業務を請け負うことは可能ですが、他の業務と重なる時期があり業務が立て込むため、年間を通しての契約は難しいと判断したことありました。</p> <p>予定価格については、市場調査において3者から微取した見積額を比較し、最安値を採用して積算を行っております。</p> <p>市場価格調査において今回の契約相手方からも見積を聴取しており、当該者が最も安価な見積を提出していたところ、競争入札に期待される経済性の確保が発揮された結果であると考えております。</p> <p>《担当部局からの回答》</p> <p>輸出入通関手続きにおいて、任意放棄や没収した物で、所有権が国庫に帰属した物を言います。本件に関しては、知的財産侵害物品、いわゆるコピー商品を対象しております。</p> <p>構成物がプラスチック等です。コピー商品については、衣類・バッグ・靴等が多く、スマホケースや</p>

意見・質問	回答
ぶのでしょうか。構成物がということでしょうか。	イヤホンなどがあります。
件名が12回30,000kgとなっているが、なぜ12回なのか、模造品が溜まってから運ぶのでしょうか。	東京外郵出張所においては、民間から事務所を借り上げており、保管するスペースが無いことから、毎月、東京航空貨物出張所へ運んで保管しているためです。
単価契約となっておりますが、4トン車を2台借りても12万円になるのでしょうか。また、積載しきれなかった物品はどのように対応されるのでしょうか。	本契約は1台当たりの契約となっておりますので、2台で12万円ということにはなりません。基本的に、税関の2トン車が先導して行くので、4トン車に乗り切らなかった物は、2トン車で運びます。
12回以上も未満もなければ、4トン以上もないということでしょうか。	12回以上も未満もございません。また、4トン以上もございません。
コピー商品をすぐに処分すれば良いのではありませんか。	没収物品については、行政事件訴訟法の関係で保管する必要があるため、すぐに廃棄することができません。
令和5、6年の契約業者との契約金額はいくらだったのでしょうか。	本件と同じ業者で、99万円でした。これまで見積もり合わせできる金額でしたが、人件費の高騰に伴い、入札を実施しました。
<p>【事案2】</p> <p>契約件名：仙台空港官庁事務所の警備保安業務 に関する請負契約 一式</p> <p>契約相手方：耕谷開発有限会社 (法人番号3370802000232)</p> <p>契約金額：19,184,000円</p> <p>契約締結日：令和7年4月1日</p> <p>担当部局：横浜税関</p>	
<p>《抽出にあたり委員からの事前確認》</p> <p>契約の概要について</p>	<p>《担当部局からの事前説明》</p> <p>横浜税關仙台空港税關支署が入居する仙台空港の一区画である官庁事務所部分について、行政の円滑な運営と秩序維持を目的としまして、守衛室を拠点に24時間体制で来庁者への対応を行う庁舎管理・受付業務、官庁事務所部分の巡回業務、災害等が発生した際に対応を行う緊急事態対応業務などの警備保安業務を委託するものです。</p>
1者応札となった要因	過去に当案件を継続し応札した実績のある者に対し、本件入札に参加しなかった理由についてヒアリングをおこなったところ、他の契約が確保できており、人員を割けませんでしたとの回答でした。

意見・質問	回答
<p>《委員からの質問・意見》</p> <p>契約書について、横浜税関、仙台出入国在留管理局、仙台検疫所、動物検疫所北海道・東北支所、横浜植物防疫所塩釜支所での連名契約となっていますが、なぜでしょうか。</p> <p>各入居官署の分担率はどのようになっておりますか。</p> <p>仕様書8. 警備体制（1）において施設警備業務1級所持者について、24時間勤務体制と記載がありますが、予定価格の積算上15時間での積算となっていますがなぜでしょうか。</p> <p>本調達における受注者の全省庁統一資格は何等級でしょうか。</p> <p>本調達の契約にあたり、適正に契約の履行が可能かどうか、例えば受注者の財務調査等は行っているのでしょうか。</p> <p>横浜税関において、契約中に契約履行不可能となり、契約解除した案件は最近あるのでしょうか。</p> <p>当該契約の令和6年度における契約金額はいくらでしょうか。</p> <p>【事案3】</p> <p>契約件名：ホームルーター等の調達 ホームルーター160台ほか18品目</p> <p>契約相手方：日本電気株式会社 (法人番号7010401022916)</p> <p>契約金額：50,978,180円</p> <p>契約締結日：令和7年6月3日</p> <p>担当部局：東京税関</p> <p>《抽出にあたり委員からの事前確認》</p> <p>契約の概要について</p>	<p>《担当部局からの回答》</p> <p>仙台空港官庁事務所部分の施設維持管理に係る経費については、入居している官署で分担して費用負担しているため、連名での契約となっております。</p> <p>本案件の場合、横浜税関：60.6%、仙台出入国管理局：14.35%、仙台検疫所：13.1%、動物検疫所北海道・東北支所：8.02%、横浜植物防疫所塩釜支所：3.98%となっております。</p> <p>休憩・仮眠時間を除いた実働15時間にて積算しています。空港保安警備においては、施設警備業務1級所持者を常駐させる必要があることから仕様書には24時間勤務として記載しています。</p> <p>「C」等級になります。</p> <p>受注者は、令和3年度より本件業務を継続して受注しておりますが、適正に契約を履行しております。また、落札金額は、低入札価格調査の対象となる調査基準価格を上回っていたことから、特段の調査は行っておりません。</p> <p>直近において契約解除した事案はございません。</p> <p>16,450,000円（消費税抜き）になります。</p> <p>《担当部局からの事前説明》</p> <p>本調達は、各種機器の配備により業務効率向上し、拡大する税関行政ニーズに対応した業務環境を整備し行政サービスの向上を図ることを目的とし、</p>

意見・質問	回答
	<p>ホームルーター、増幅器（ホームルーター用の中継器）及びモバイルルーター、また、モニターやモバイルディスプレイ等の周辺機器を購入するものとなります。</p> <p>通信機器については、税関庁舎内外の既設のネットワークが使用できない場所（会議室、検査場、出張先、在宅勤務時における職員の自宅等）においてもインターネットを経由して業務通信を可能とする目的としております。</p> <p>周辺機器については、各種会議の実施時における利便性の向上及び業務の効率化を図ることを目的としております。</p>
1者応札となった要因	<p>落札者を含む2者から参考見積を徴していますが、落札者でない業者においては、他の業務の履行状況との兼合いから応札しなかったのではないかと思料されます。</p>
高落札率（99.9%）となった要因	<p>調査した市場価格を基に適切に積算した金額を予定価格に反映させたことから、高落札率になったと思料されます。</p>
<p>《委員からの質問・意見》</p> <p>仕様書別紙に題名の記載がないように見受けられます。</p> <p>モニターについていくつか種類があるが、どのように調達数量を決めているのでしょうか。</p> <p>ホームルーター、モバイルルーターについて、納期が他の機器よりも早いのはなぜでしょうか。</p> <p>回線はいつから利用開始になるのでしょうか。</p> <p>ルーターとその他の機器について、利用目的が違うように思われますが、今回一括で調達した理由はなんでしょうか。</p> <p>モバイルルーターはどのような利用を想定されておりますか。</p> <p>機器の調達数量については、どのように査定されていますでしょうか。</p>	<p>《担当部局からの回答》</p> <p>ご指摘のとおり、題名の記載がございませんでした。今後は記載するよう注意いたします。</p> <p>配備場所の希望を取りまとめた結果となります。</p> <p>各ルーターについては納品後に設定や回線通信作業等が発生するため、他の機器に先行して納品させるようにしております。</p> <p>9月から利用開始となっております。</p> <p>今回調達した物品は必ずしも一体で使用する物ではありませんが、税関業務の利便性を向上するために必要な機器という、同一の調達目的を持った内容となります。</p> <p>職員の自宅や、外出先での税関ネットワークへの接続を目的としております。</p> <p>財務省関税局と全国の税関ネットワークを総括している九段事務室にて、全国の税關における必要数量を調査した上で数量の決定を行っております。</p>

意見・質問	回答
<p>モバイルルーターを使用する際のルールなどは定められているでしょうか。</p> <p>【事案4】</p> <p>契約件名：麻薬探知犬の管理委託に関する請負契約（横浜麻薬探知犬管理センター） 123回</p> <p>契約相手方：株式会社フロントベル (法人番号6030001066957)</p> <p>契約金額：4,464,900円</p> <p>契約締結日：令和7年4月1日</p> <p>担当部局：横浜税関</p> <p>《抽出にあたり委員からの事前確認》</p> <p>契約の概要について</p> <p>1者応札となった要因</p> <p>《委員からの質問・意見》</p> <p>仕様書において、受託者に「動物の愛護及び管理に関する法律」第10条第1項に基づく第一種動物取扱業の「保管」に係る登録証を有することとされておりますが、同登録証を有する事業者がどのくらいいるか把握されていますか。</p> <p>仕様書において、受託者に「みだりに麻薬探知犬に訓練等をしないこと」とされているのは、第一種動物取扱業の「訓練」に係る登録証を有して</p>	<p>税関ネットワークの利用規定を担当している部署にて設定しております。</p> <p>《担当部局からの事前説明》</p> <p>横浜税関麻薬探知犬管理センターの休日等における麻薬探知犬の飼育管理業務や犬舎清掃業務等を外部業者に委託することにより、探知犬の安定的かつ円滑な運用体制の確保を図るものとなっております。</p> <p>123回は仕様書にも記載がありますが、1日を1回として予定している日数の数を表しています。</p> <p>ペットシッターサービスは年間契約としているところが少なく、かつ業者により出張する上で様々な条件があること及び履行場所の立地条件や作業開始時間の関係から、当該派遣に係るサービスを取り扱う業者が少ないことが要因であると考えております。</p> <p>また、本調達は、入札参加者が「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく「第一種動物取扱業の保管業の登録」を受けなければならない点も入札参加者が少数となる一因であると考えております。</p> <p>《担当部局からの回答》</p> <p>事業者がどのくらいいるか把握をしておりませんが、第一種動物取扱業の登録申請に必要な要件である動物取扱責任者の常勤について、同責任者と選任されるには、実務経験を2年以上行う等の条件を満たしている必要があります、資格を得にくい現状にありますので、登録証を有する事業者は少ないと考えております。</p> <p>本規定は、麻薬探知犬業務に従事する当関職員以外の者による訓練を防止するために設けられた規定であり、ご認識のとおり、「訓練」に係る登録証</p>

意見・質問	回答
<p>いる受託者でも、麻薬探知犬に訓練等を行ってはならないという趣旨で設けられた条項でしょうか。</p> <p>過去に受託者が麻薬探知犬に損害を与えた事例はありますか。</p> <p>過去の契約における契約金額の推移を教えて頂けますか。</p>	<p>を有している者であっても、麻薬探知犬に訓練等をしてはならないという趣旨です。今後は「みだりに」という記載を見直します。</p> <p>過去の契約においても、受託者が麻薬探知犬に損害を与えた事例はありません。</p> <p>令和2年度以降の契約金額（消費税込み）は次のとおりとなります。</p> <p>令和2年度：3,220,800円 令和3年度：3,314,850円 令和4年度：3,355,000円 令和5年度：3,788,400円 令和6年度：3,660,000円</p>